

第7章 事業計画

第1節 事業スケジュール

(1) 短期計画

本史跡の整備事業においては、本市の予算規模に合わせて船来山〇支群の整備事業を「短期計画」とし、整備工事後に本計画の見直しを図りながら（第6章第9節 公開・活用施設計画を参照）、整備事業を進めていくこととする。史跡現地の公開計画としては、3期（3年間）に分け段階的に整備事業を行いながら、順次公開・活用していくこととする。

令和5年度は、船来山〇支群の基本設計と現況地形測量を行う。また、駐車場と仮設トイレ予定地の用地交渉及び予定地の試掘確認調査を行う。工事用道路予定地についても現況地形測量を行い、基本設計において盛土工法の検討を行う。

令和6年度には、第1期工区であるd小支群の保存整備に係る実施設計及び遊歩道、四阿とベンチ等の休憩施設の実施設計を行う。

令和7年度には、第1期工区であるd小支群の古墳保存整備工事、山麓からd小支群への遊歩道整備、四阿とベンチ等の休憩施設の整備工事を行う。第1期工区は、船来山〇支群のエントランスにもなるエリアであり、登り口正面には唯一墳丘が残る58号墳や古墳の構築過程が分かる150号墳、152号墳もある。また、d小支群及び登り口周辺は、登り口に北野神社・八幡神社があり、道中に江戸時代の名古屋城石垣普請の石丁場があるなど、魅力が多いエリアでもある。史跡公園の玄関口として壮観な古墳の眺めと、登った後の達成感も味わえる第1期工事にふさわしい工区である。資材運搬や工事用の重機を通過させるための工事用道路の整備も併せて行うとともに、山麓の史跡指定地外には、駐車場と仮設トイレ等の便益施設の整備工事を行う。なお、この令和7年度には、次年度の第2期工区（c小支群）の実施設計も併せて行う。

令和8年度は、第2期工区（c小支群）の整備工事（図93第Ⅱ期工事区）と第3期工区（図93第Ⅲ期工事区）の実施設計を行う。第2期工区（c小支群）は、墳丘の大小や小石室を見ながら、造墓主体に階層差があることを視認することができる支群である。東側の谷の竹林は段階的に根切り伐採し、金華山への眺望を復活させるための工夫を図っていくこととする。

令和9年度は第3期工区（図93第Ⅲ期工事区）の整備工事と船来山〇支群の整備事業報告書の作成を行う。第3期工区のb小支群は、被葬者集団に馬に関わる特徴が色濃く見られる支群である。6世紀代の墳丘がある古墳の周りに小石室の古墳が密集し、累代に渡る造墓活動が視認できる支群である。6世紀代の古墳からは馬具が出土し、7世紀代の小石室からは乗馬風習の可能性のある人骨が出土している。また、a小支群は、赤彩古墳272号墳、274号墳（6世紀前半、MT15併行）、19号墳（6世紀半ば、TK10併行）の計3基があり、出土品も雁木玉、トンボ玉、装飾付大刀（捩環頭柄頭）、馬具（複環式轡）など、渡来的な要素を持つ豪華な副葬品が出土していることも特徴である。第3期工事までわたる船来山〇支群の整備工事が完結することによって、本史跡の本質的価値が体感できる史跡公園となる。なお、今後の船来山古墳群全体としての整備事業についても各年とも整備工事と次年度の整備予定区の実施設計を順次しながら進めていくこととする。

また、各年度末に保存活用計画で示した整備事業チェックシートにより自己点検を行うこととし、計画変更がある場合は計画の見直しと計画変更を行うこととする。また、整備完了後の各支群は順次公開を実施し、見学者からのアンケートをもとに、次年度の実施設計、活用計画へ反映させていくこととする。あわせて、整備完了後も市民協働で経過観察を行い、劣化が急激に進む古墳があった場合は、次年度の

実施設計へ反映させることとする。

表 18：短期・中期整備年次計画

項目/期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
船来山O支群 基本設計	■									
現況地形測量	■									
駐車場と仮設トイレ予 定地の用地交渉	■					■	■			
試掘確認調査	■									
工事用道路予定地の現 地測量	■									
第1期工区（d小支 群）の実施設計		■								
第1期工区整備工事			■							
駐車場と仮設トイレ等 の整備工事			■					■		
第2期工区（c小支 群）の実施設計			■							
第2期工区整備工事				■						
第3期工区（a、b小 支群）の実施設計				■						
第3期工区整備工事					■					
船来山O支群整備事業 報告書作成					■					
計画部分改定・増補						■				
古墳と柿の館所管替え 交渉・改修協議	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
歴史体験ゾーンの整備 (M・N・Q支群)									■	■
ジョギングシューズ コースの整備						■	■	■	■	■
石室カルテ調査事業						■	■	■	■	■
石切場・中世山城の詳 細遺跡分布調査						■	■	■	■	■
未発掘調査古墳の範囲 確認調査						■	■	■	■	■
チェックシート による自己点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

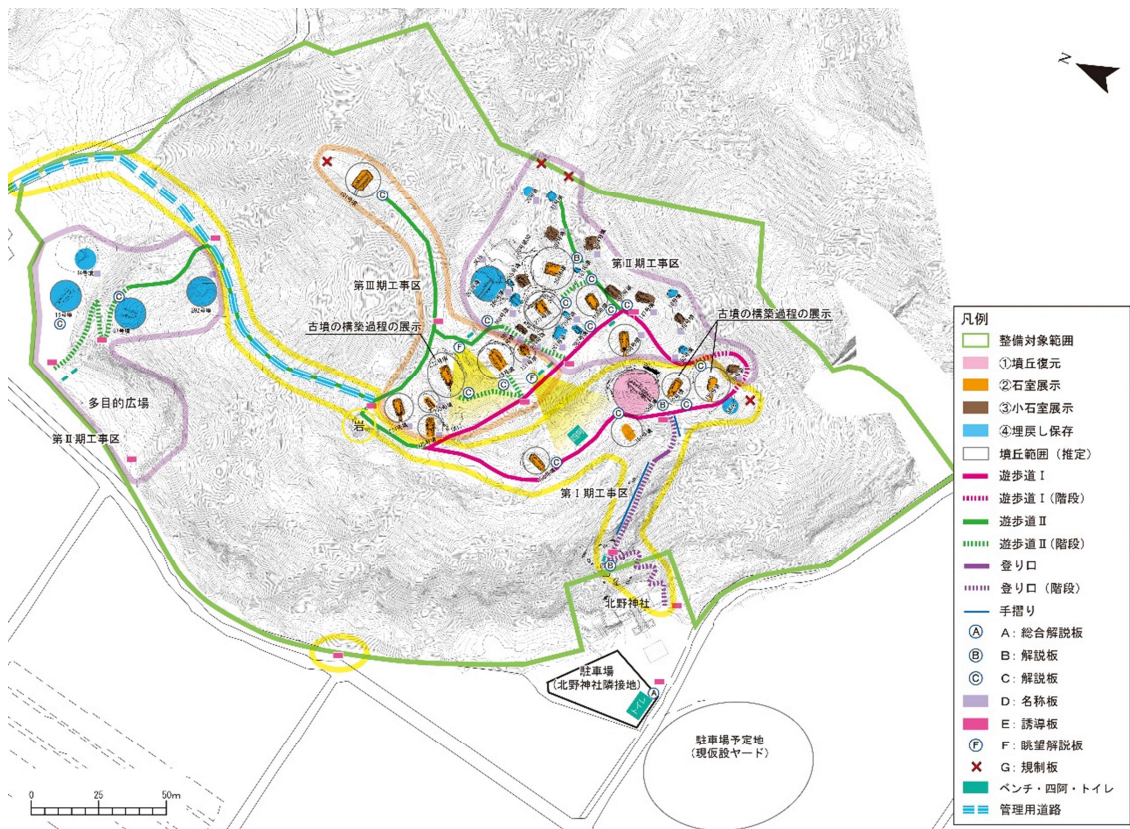


図 93：船来山O支群短期整備計画図

(2) 中・長期計画

令和10年度(2028)以降の中・長期計画の中では、短期計画をふまえた上で、史跡指定地内の他支群(H・I・J・K・L・M・N支群等)の整備事業及び未指定地の追加指定等を順次行っていく。

中期計画(令和10年～14年)は、史跡指定地以外の未指定地についての追加指定にかかる同意交渉を引き続き進めていく。地権者からの同意が取得できた段階で、文化庁へ相談し、意見具申を行う。

さらに、短期計画で整備事業を行う船来山O支群を起点として、史跡指定地内のうち古墳が保存されている「歴史体験ゾーン」を中心に整備を進める。この中では、船来山O支群から尾根の赤道へつなげ、東海環状自動車道以西の史跡指定地内の支群(M・N・Q支群)の整備に取り組み、なだらかな尾根を活用した「ジョギングシューズコース」の整備等について取り組んでいくこととする。このコースでは、船来山O支群から尾根へ周遊し、昔の赤道を修復して遊歩道として活用すれば、再び船来山O支群へ戻ってくることが出来るため、比較的施工順序として妥当と考えられる。船来山O支群と同様に、発掘調査後野ざらしになっていることから、石室カルテ調査事業や、その他必要な調査事業を行うこととする。その後、東海環状自動車道以东の史跡指定地内の支群(H・I・J・K・L支群)の整備事業を計画し、船来山第二トンネル完成後は、I・H支群、その後L・K支群の順で整備に取り組むこととする。本質的な価値ではないものの、その他の価値として江戸時代の名古屋城石垣普請石丁場や中世の山城跡(席田の砦、船木城跡)等が確認されているため、これらの古墳時代以外の遺構について、詳細遺跡分布調査を行う必要がある。条件が整った段階で基本設計・実施設計を行い、整備工事を実施することとする。

さらにガイダンス施設「古墳と柿の館」についても担当課と協議し、埋蔵文化財センターとしての機能強化を図り、図書スペースや講座開催スペースを設け、学習活動や講座が開催できるような施設への改修を検討することとする。企画展示スペースも設けて、1階常設展示室では展示していない収蔵庫収蔵品も、テーマごとに企画展示が出来るよう検討する。収蔵庫については、増設もしくは1階を増築するなどして、収蔵庫を増築する必要がある。1階には埋蔵文化財整理所を増設し、市内遺跡の発掘出土品の整理作業を進めることで、調査研究の場として活用できるようにしていく。

長期計画(令和15年～19年)としては、史跡指定地以外の未指定地が追加指定された段階で、既存施設の富有柿センターの遊歩道から未指定地周辺に広がるやや急峻な尾根の「トレッキングシューズコース」など、地形を活かした遊歩道を計画し、取り組んでいくこととする。なお、未指定地の尾根については、過去の測量調査より前方後円墳、前方後方墳など多くの前期古墳が多く確認されていることから、古墳が保存された「歴史体験ゾーン」として、これらの未発掘調査古墳についても、順次範囲確認調査を実施していくこととする。条件が整った段階で、遺構を避けた遊歩道計画をつくり、実施設計を行っていく。

このほか、伐採や除草等の環境整備、未指定地の調査及び研究を「継続計画」とする。整備のスケジュールは、おおむね令和14(2032)年までを目安に計画をたてて実施していくが、船来山古墳群は広大なため、5年ごとに「保存活用計画」で示した整備事業チェックシートにより自己点検を行うこととし、計画変更がある場合は計画の見直しと計画変更を行うこととする。社会情勢や整備費等を考慮しながら進めていく。

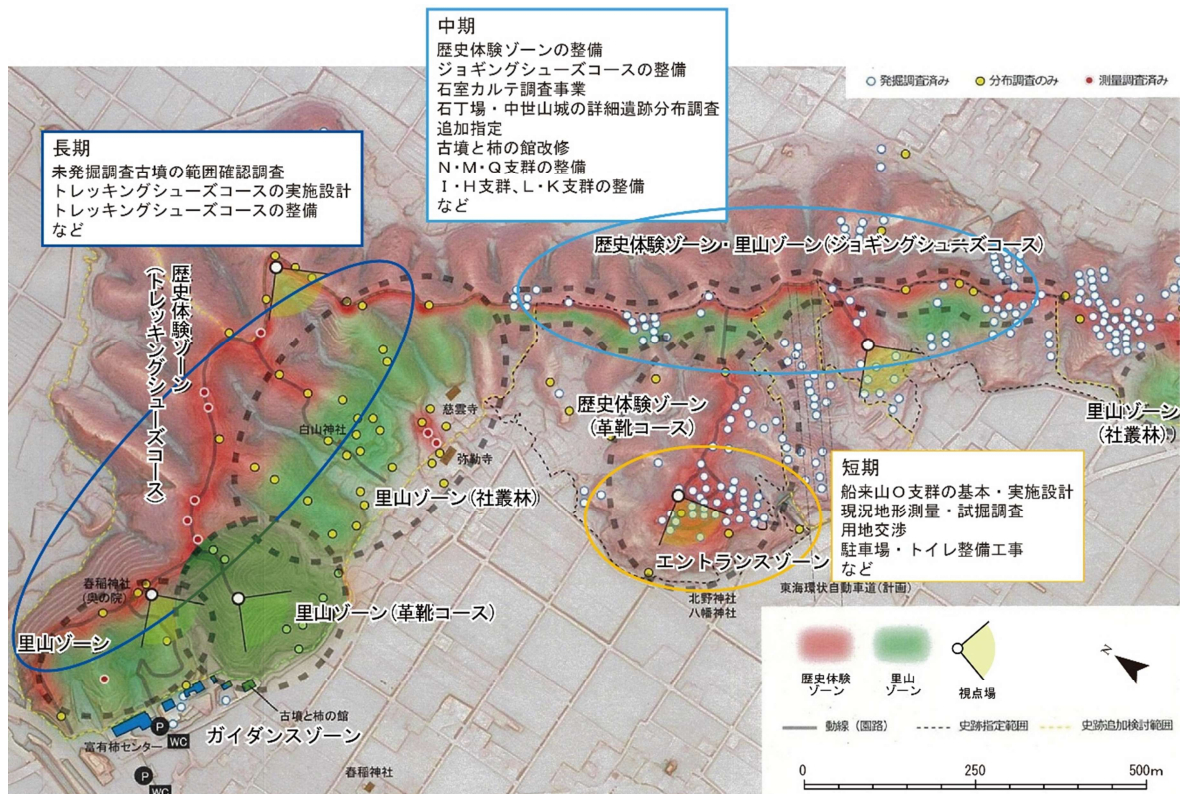


図 94：中・長期計画のイメージ図

表 19：施策の実施計画

項目/期間		実施期間			備考
		短期 2023～2027	中期 2028～2032	長期 2033～2037	
史跡の保存・活用・整備					
史跡指定 地の整備 等	船来山O支群の基本・実施設計、整備事業	■			
	現況地形測量・試掘調査	■			
	歴史体験ゾーンの整備		■		
	ジョギングシューズコースの整備		■		
	石室カルテ調査事業		■		
	石丁場・中世山城の詳細遺跡分布調査		■		
	未発掘調査古墳の範囲確認調査		■	■	
	トレッキングシューズコースの実施設計			■	
トレッキングシューズコースの整備			■		
史跡指定地内の支群の整備事業		■			
史跡指定地外の活用整備					
史跡周辺 の整備	用地交渉(駐車場・トイレ予定地)	■			
	駐車場・トイレ整備工事	■			
	追加指定に係る同意交渉・追加指定		■		
	古墳と柿の館の所管替え交渉	■	■	■	
	環境整備	■	■	■	
	未指定地の調査・研究	■	■	■	